

** 2025 年 1 月改訂 (第 5 版)

* 2024 年 1 月改訂 (第 4 版)

届出番号 : 17B2X10001000926

機械器具 (15) 舌圧子
一般医療機器 舌圧子 JMDN コード : 14066000

舌圧子 KR

** 【形状、構造及び原理等】

1. 外観



2. 原材料

ステンレススチール

3. 包装

1 本 / 包

【使用目的又は効果】

舌を移動させて、周辺臓器及び組織の検査を容易にするために用いる器具をいう。

【使用方法等】

1. 使用する前に本品が滅菌済みかどうか確認すること。
(オートクレーブ滅菌可。乾燥工程を含む 134°C 以下厳守)
2. 本品を患者の口腔内に挿入する。
3. 舌を押さえ移動させて周辺臓器及び組織を観察する。

** 【使用上の注意】

1. 使用前に必ず適切な洗浄・滅菌を行うこと。
2. 器具に対して、形状変更・打刻 (刻印) 等の二次加工やヒーティングを行うことは破損の原因となるので絶対に行わないこと。
3. 素材のステンレススチールは鉄に対して錆び難い金属であるが、使用方法、環境によっては腐食 (錆び) することがある。
4. 劣化や異常が見られた場合は器具の使用を中止すること。

【保管方法及び有効期間等】

1. 粉塵や化学製品を避け、清潔な場所に保管すること。
2. 「もらいさび」を防ぐため、十分に水分を拭き取り、錆びている器具と一緒にしないこと。
3. 保管中、損傷しないように注意すること。

** 【保守・点検に係る事項】

1. 使用前使用後は破損、ヒビ、先端及び軸部のキズ、大きな腐食等がないか確認すること。これらがある場合は使用を中止すること。

2. 滅菌、洗浄について

〔洗浄〕

- ・使用後は歯科用防錆洗浄剤を用いて、洗浄すること。血液、体液等で汚染した器具は、そのまま放置すると汚れが除去しにくくなる。洗浄後は十分な水量で洗浄剤を洗い流し、乾燥させること。
※超酸化水 (超酸性水) 等は、金属を腐食させることがあるので、使用しないこと。
※クレンザー (磨き粉)、金ブラシ、金属ウールは錆び、キズの原因となるので使用しないこと。
※洗浄後は、腐食防止のために直ちに乾燥すること。(必要に応じて潤滑油を塗布すること。)

〔滅菌〕

- ・オートクレーブ等で滅菌を行うこと。【オートクレーブ温度、乾燥工程も含む 134°C 以下厳守】
※乾燥温度に注意すること。高温の乾燥は、器具が変質、変形又は変色することがある。

〔その他〕

- ・洗浄・滅菌にはできるだけ精製水を使用すること。水道水を使用すると塩素イオンの影響で器具が腐食する (錆び) ことがある。
- ・洗浄・滅菌後の器具は水分を除去し、十分乾燥させてから保管すること。水分が付着したまま長時間放置すると錆び、変色の原因となることがある。
- ・塩素系消毒剤は使用しないこと。

** 【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者 : 株式会社歯愛メディカル

住所 : 石川県能美市福島町に 152 番地

製造業者 : Kohler Medizintechnik GmbH

(コーラー メディツィンテック社)

製造国 : ドイツ